

平成29年度第1回大竹市地域公共交通活性化協議会

記 録 票

日時：平成29年6月1日（木）午後2時30分

場所：大竹市役所 3階 大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

1 開 会

会長挨拶

人事異動等に伴う新任委員の紹介
委員の留任について

住民・利用者の代表として自治会連合会から選出された委員が学識経験者（活性化協議会規約第6条第5号）として留任し、副会長の役職についても引き続き担うことについて

⇒ 承 認

自治会連合会から選出される委員は、現在委員を務める栄ぐるりんバス運行委員会代表が選出される予定である。委員には監査委員をお願いしており、引き続き担うことについて

⇒ 承 認

2 議 事

(1) 平成28年度事業経過報告及び平成28年度会計収支決算報告について

○【事務局】 資料1, 5, 6により事業経過報告。

○【事務局】 資料2により収支決算報告。

【監査委員】 監査報告。

○質 疑 等 : な し ⇒ 承 認

(2) 平成29年度事業計画（案）及び平成29年度会計収支予算（案）について

○【事務局】 資料3により説明。

支線交通のうち、ひまわりタクシーについては本格運行への基準を設定し、栄ぐるりんバスは定時定路線型バスを見直し、違う形態の公共交通を検討する。

○【事務局】 資料4により収支予算案を説明。

○質 疑 等 :

【委員】 広告の募集について

栄ぐるりんバスの広告収入の記載がない。栄ぐるりんバスはまだ運行中であるので、広告収入で少しでも収支率を改善したい。

【委員】

平成 29 年度それぞれの交通の予算の内訳を教えてください。

(事務局)

昨年度の実績に基づき予算計上している。内訳については、今持ち合わせていない。

(別紙内訳について参照)

【会長】

玖波駅の発着地点については、検討して決定していく仕組みをつくってもらいたい。幹線交通検討分科会で決めたことで進めるというわけではない。

その他質疑 なし ⇒

承認

(3) ひまわりタクシーの事業計画の変更について

○【事務局】 資料 7-1 から 7-2 により説明。

1 こいこいバス、大竹・栗谷線バスが玖波駅西口に停留所を移設していることによる乗継の利便性を図るため、行き先に玖波駅の西口を追加する。併せて、運行日及び運行ダイヤを変更する。

2 ひまわりタクシー本格運行の基準について

本格運行への基準を次のとおり設定する。

1 月あたり利用者数 80 人

1 台あたり利用者数 1.6 人/台

○質疑等 :

【委員】

本格運行への基準の設定理由・経緯を知りたい。

(事務局)

ひまわりタクシー運行協議会と協議し設定した。

【委員】

協議会の中で今回提案した基準を達成しようと決意を込めて、地区住民で努力しようと決めた。

その他質疑 なし ⇒

承認

(4) 湯舟のりあいタクシーの本格運行について

○【事務局】 資料8及び資料5により説明。

○質疑等 : な し ⇒

承認

(5) 坂上線バスの事業計画の変更について

○【事務局】 資料9-1から9-4により説明。

防鹿地区住民より、管渠布設工事期間外は、市道防鹿1号線が通行できるので、移設したバス停を元の場所に戻してほしいと要望があったため、バス停を元の場所に移設する。

○質疑等 : な し ⇒

承認

3 その他

(事務局より)

御園台の事業計画、栄ぐるりんバスの事業計画の変更の目途が立ち次第、協議会を開催する予定である。

4 閉 会